

## 令和4年度 第1回 鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 議事概要

1. 日 時：令和4年3月28日（火）15：00～16：00

2. 場 所：web会議方式

3. 出席者：協議会構成員

茨城県 土木部 河川課長

（代理 茨城県 土木部 河川課 技佐兼課長補佐（技術総括） 矢作 浩司）

結城市 市長 小林 栄

龍ヶ崎市 市長 （代理 龍ヶ崎市 都市整備部 下水道課 課長 石井 孝幸）

下妻市 市長 （代理 下妻市 建設部 建設課 課長 廣瀬 和男）

常総市 市長 神達 岳志

取手市 市長 （代理 取手市 建設部 部長 前野 拓）

つくば市 市長 （代理 つくば市 建設部 部長 富田 剛）

守谷市 市長 松丸 修久

筑西市 市長 須藤 茂

つくばみらい市 市長 （代理 つくばみらい市 副市長 渡邊 千明）

八千代町 町長 （代理 八千代町 産業建設部 都市建設課 主査 塚田 恭英）

気象庁 宇都宮地方气象台 台長 ※水戸地方气象台が代表として参加

気象庁 水戸地方气象台 台長 三井 秀夫

関東地方整備局 下館河川事務所 事務所長 海津 義和

オブザーバー

関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官 柄澤 昭司

4. 議題

- (1) 鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 規約の改正について
- (2) 実施状況の報告
- (3) 令和4年度鬼怒川・小貝川流域治水プロジェクトのとりまとめについて
- (4) 上下流交流会の報告

5. 議事概要

- (1) 鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 規約の改正について

上記議題について資料1「鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 規約（案）」を用いて事務局より説明し、規約の改正内容について同意いただいた。

- (2) 実施状況の報告

上記議題について資料2「鬼怒川・小貝川下流流域治水の実施状況の報告」を用いて、各構成員等より報告いただいた。代表的な内容としては以下のとおりである。

- ・結城市では雨水冠水解消のために透水性舗装の整備を進めている。さらに、防災指針も含めた立地適正化計画の策定を令和5年3月31日に予定している。その他、自主防災組織の活動支援や自主防災リーダーの育成などの地域防災力の強化を進めている。今後も防災の視点に立った町作りを推進し、安心安全な都市作りの実現を目指し、積極的に協力したい。
- ・常総市ではマイ・タイムラインをさらに広くわかりやすく、使いやすくするため、全国初のデジタルマイ・タイムラインの普及活動や、外国人を対象とした勉強会の開催を実施している。さらに、「流域治水に関する情報をすべての関係課で共有できるよう市役所内の体制を整備」「田んぼダム

設置の協力を農家に依頼」「いばチャリ in 下妻常総イベントの開催」など、今後も定期的な交流会を企画していきたい。

- ・守谷市の実績としては、透水性舗装を2,565m<sup>2</sup>、浸透ます等を884m<sup>2</sup>実施した。さらに公表済みの立地適正化計画についても、新たに防災減災を位置づけた改訂を予定している。他機関で実施している田んぼダムという発想には非常に興味がある。当市では、休耕田などに残土が盛られてしまう事例もあるため、これを防ぐうえでも効果が見込めると思い、田んぼダムの実施を担当者に指示したところですので、今後相談させていただきたい。
- ・筑西市においても、平成27年関東・東北豪雨の鬼怒川の氾濫による水災害等の被害が発生しているため、流域治水を率先して、市民の意識へ広げていかなければならない。国土交通省にはさらにリーダーシップをとってもらい、支援制度の創設なども検討いただきたい。今後も連携を密にとり、流域全体で協力し、積極的に進めていきたい。
- ・水戸地方気象台では、避難情報を適切に出すという観点から、気象防災ワークショップを開催している。今年度は、茨城県より各地方自治体へ呼びかけてもらい、オンラインで4回開催した。オンラインでの開催のため、多数の地方自治体が参加し、違う地域の方々と避難情報を考える機会となり、共に学び、理解して、横の連携も生まれる。今後も気象防災ワークショップを行っていく。
- ・下館河川事務所では、田川の合流点整備を茨城県と連携して実施しており、最新のBIM/CIM技術を活用しながら工事を進めている。その他、小貝川では築堤や低水護岸の整備、水害リスクマップ等の現況の公開、マイ・タイムラインリーダーのスキルアップ講座を実施した。前日の上流の協議会において、上三川町の田んぼダムの写真は設置の効果がわかりやすく、今後、流域治水の定量的な効果について、関係機関と一緒に勉強して行きたい。

(3) 令和4年度鬼怒川・小貝川流域治水プロジェクトのとりまとめについて

上記議題について資料3「令和4年度鬼怒川流域治水プロジェクト(案)」及び資料4「令和4年度小貝川流域治水プロジェクト(案)」を用いて事務局より説明し、流域治水プロジェクトの更新内容について同意いただいた。

(4) 上下流交流会の報告

上記議題について資料5「鬼怒川・小貝川流域治水協議会 上下流交流会 実施報告」を用いて事務局より協議会へ実施報告を行った。

以 上